

# 令和4年度小田原市地域経済振興戦略ビジョン策定基礎調査業務委託業者選定のための プロポーザル実施要領

## 1 委託業務の名称

令和4年度小田原市地域経済振興戦略ビジョン策定基礎調査業務

## 2 委託業務の内容

別添「仕様書」のとおり

## 3 委託料上限額

5,350,000円（消費税及び地方消費税を含む）

## 4 実施形式

公募型プロポーザル

## 5 参加資格

プロポーザルに参加できる事業者（提案者になろうとする者）は、次を満たす者でなければならない。

- （1）小田原市契約規則（昭和39年規則第22号）第5条の規定に該当する者であること。
- （2）小田原市工事等入札参加資格者の指名停止措置要領に基づく指名停止処分を、参加申込書の提出期限から候補者の選定の日まで受けていないこと。
- （3）小田原市競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。もしくは、必要書類（「6 参加申込」の※を参照）を提出することができる者であること。
- （4）提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。
- （5）仕様書に示す業務に類する業務の受託実績を持つなど、業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であること。

## 6 参加申込

### （1）提出資料

書 類	部 数
（様式1）誓約書	1 部
（様式2）参加申込書	
（様式3）会社概要	

・書類の押印箇所には、代表者印を押印するものとする。

※応募者が、かながわ電子入札共同システムに未登録の場合は、以下の書類も添付すること。（各1部）（いずれも写し可）

- ・法人にあっては、履歴事項全部証明書（登記簿謄本）
- ・商号登記している個人にあっては、履歴事項全部証明書（商号登記簿謄本）
- ・商号登記していない個人にあっては、身分証明書及び登記されていないことの証明
- ・財務諸表（最新決算年度の貸借対照表、損益計算書）

・納税証明書（国税及び地方税の未納のない完納証明書）

(2) 提出の期限

令和4年（2022年）5月25日（水）午後5時までに直接持参又は郵送（書留郵便等確実な方法に限る）により提出すること。持参の場合は、土日祝日を除き、各日午前9時から午後5時までの時間とする。また、郵送の場合は提出期間中必着とする。

(3) 提出先

〒250-8555 神奈川県小田原市荻窪 300 番地  
小田原市経済部産業政策課産業政策係

(4) 参加資格要件の確認結果

令和4年（2022年）5月30日（月）までに「参加資格審査結果通知書」（様式4）により、電子メールで通知する。また、資格を有すると認められなかった理由の説明を求めることができる期間は、5月30日（月）から、6月3日（金）までとする。

## 7 質疑・回答

(1) 質問期限

令和4年（2022年）5月11日（水）午後5時必着

(2) 質問方法

小田原市経済部産業政策課まで電子メールで送信すること。

質問は、メール本文に箇条書にて記述すること。

※電子メールを送信した際は、市担当者によるその旨を電話連絡すること。

(3) 回答

ア 回答方法

市ホームページに掲載する。ただし、提案内容に係る事項等、当該質問者の不利益になる場合はこの限りではない。また、電話・口頭による対応は行わないものとする。

イ 回答予定日

令和4年（2022年）5月18日（水）

## 8 企画提案書の提出

参加資格要件の確認の結果、参加資格を有すると認めた者から、次のとおり企画提案書を受け付ける。

(1) 提出資料

書 類	部 数
(任意様式) 企画提案書	12 部
(任意様式) 費用見積書 ※内訳書を添付すること	

・書類の押印箇所には、代表者印を押印するものとする。

(2) 企画提案書作成要領

ア 用紙は、A4判両面使用（A3判は折込）とすること。

イ ページ番号は表紙を除き通し番号とし、各ページの下部中央に印字すること。

ウ 企画提案書は、専門的な知識を有しない者でも理解できるよう、分かりやすい内容とすること。また、専門用語を使用するときは、注釈を付すこと。

### (3) 提出の期限

令和4年(2022年)6月15日(水)午後5時までに直接持参又は郵送(書留郵便等確実な方法に限る)により提出すること。持参の場合は、土日祝日を除き、各日午前9時から午後5時までの時間とする。また、郵送の場合は提出期間中必着とする。

### (4) 提出先

参加申込提出先に同じ

## 9 選定・審査方法

### (1) 委託業者の選定・審査方法

- ア 「令和4年度小田原市地域経済振興戦略ビジョン策定基礎調査業務プロポーザル審査委員会」の委員が、提出された企画提案書及びプレゼンテーション審査の内容を基に審査する。参加事業者が1者の場合も審査を行う。
- イ 審査は、あらかじめ設定した「令和4年度小田原市地域経済振興戦略ビジョン策定基礎調査業務委託業者選定審査採点表」(様式5)を用いて採点し、客観的に公平かつ厳正に行い、全審査員の評価得点を総合評価点とし、総合評価点の最上位者を優先交渉権者とし、次の順位の者を次点交渉権者とする。
- ウ 最上位者が複数いた場合は、審査委員が協議して優先交渉権者及び次点交渉権者を選定する。なお、総合評価点が満点の60%に満たない場合は、失格とする。

### (2) プレゼンテーション審査

#### ア 日時

令和4年(2022年)6月24日(金)※時間は別途通知する。

#### イ 場所

おだわらイノベーションラボ

#### ウ 実施方法

- ・1事業者当たりの持ち時間は、プレゼンテーション15分、質疑応答10分とする。
- ・参加事業者によるプレゼンテーションの後、質疑応答を行う。
- ・プレゼンテーション及び質疑応答は、非公開で行う。
- ・プレゼンテーション及び質疑応答においては、「A社」「B社」等、参加事業者名を伏せて行う。
- ・PC持ち込みでのパワーポイントによるプレゼンテーションを基本とし、提案書の内容のみを使用した静止画とする。
- ・当日の資料追加は、認めないものとする。

#### エ 留意事項

- ・プレゼンテーションの内容は、自己紹介及び提出した企画提案書の記載内容に基づくもののみとする。なお、前段の自己紹介は出席者の紹介にとどめ、会社の紹介は行わないこと。
- ・プレゼンテーションは、進行役の指示に従い行うものとする。
- ・プレゼンテーションの時間はタイムキーパーが計測し、終了5分前には、進行役からその旨を告知する。

### (3) 審査結果通知

審査の結果は、令和4年(2022年)6月28日(火)に「プロポーザル審査結果通

知書」(様式6)により、電子メールで通知する。優先交渉権者として選定されなかった参加事業者が理由の説明を求めることができる期間は、6月28日(火)から7月4日(月)までとする。

(4) 審査結果の公表

優先交渉権者名と次点交渉権者名を、市ホームページ上で選定から1年間公表する。

## 10 契約の締結

(1) 契約締結の手続き

優先交渉権者から示された提案書及び見積書の内容を業務委託内容の基本とし、業務仕様及び契約の詳細を協議の上、受託事業者として決定し業務委託契約を締結するものとする。

なお、協議が合意に至らなかった場合は、次点交渉権者と協議に入るものとする。

(2) 契約保証金

小田原市契約規則による

## 11 スケジュール(予定)

令和4年(2022年)4月21日(木)	公募開始(質問受付開始)
5月11日(水)	質問受付締切
5月18日(水)	質問回答
5月25日(水)	参加申込締切
5月30日(月)	参加資格審査結果通知
5月30日(月)～6月3日(金)	参加資格審査結果問い合わせ期間
6月15日(水)	企画提案書の提出
6月24日(金)	プレゼンテーション審査
6月28日(火)	プロポーザル審査結果通知
6月28日(火)～7月4日(月)	プロポーザル審査結果問い合わせ期間
6月末～	優先交渉権者と打ち合わせ

## 12 提案の無効に関する事項

次の項目に一つでも該当するときは、その事業者の提案は無効とする。

- (1) 提案に参加する資格がない者が提案したとき。
- (2) ひとつの事業者が複数申請したとき。
- (3) 書類等に虚偽の記載をしたとき。
- (4) 所定の日時及び場所に提案書等を提出しないとき。
- (5) 誤字又は脱字等により極端に意思表示が不明確であるとき。
- (6) その他、本件プロポーザルに関する条件に違反したとき。

## 13 その他

- (1) 提案書に係る事項について、後日ヒアリングを行うことがある。
- (2) 採用になった提案について、協議の上、内容及び見積金額を一部変更する場合がある。

る。

- (3) 提案書の作成等に要した費用は、すべて提案者の負担とする。
- (4) 提出されたすべての資料の所有権は小田原市に帰属し、提出書類は採否の如何に関わらず返却しない。
- (5) 提案書の著作権は提案者に帰属する。ただし、法令に基づく要請等があった場合はこの限りではない。
- (6) 優先交渉権者選定に関する審査評価内容及び経過等については公表しない。
- (7) 提出後の参加申込書及び企画提案書等の修正又は変更は、認めないものとする。
- (8) 電子メール等の通信事故について、小田原市は一切の責任を負わないものとする。
- (9) 本プロポーザルに関する言語は日本語、通貨は日本円によるものとする。

#### 14 応募及び手続きの問い合わせ先

〒 250-8555 神奈川県小田原市荻窪300番地  
小田原市経済部産業政策課産業政策係 吉澤・小島  
電 話：0465-33-1555  
F A X：0465-33-1286  
e-mail：sansei@city.odawara.kanagawa.jp